

都内避難者の皆様への

定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

▶ 今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせ、全国避難者情報システム等の届出のご案内を同封しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2340 (直通)

受付時間 平日9時～17時

「東日本大震災風化防止イベント ～復興・その先へ2024～」



3月7日から同月11日まで、汐留シオサイト地下通路にて「東日本大震災風化防止イベント～復興・その先へ2024～」を開催（主催：青森県、岩手県、宮城県、福島県、東京都）。多くのお客様にご来場いただきました。会場では、被災地の復興を支える方々からのメッセージを集めた動画の放映、各県の復興状況や東京都の支援の取組を伝える展示、被災地を巡るVR視聴体験、東北4県の特産品や地酒の販売等を行いました。

「応援メッセージボード」

会場に設置されたメッセージボードには、来場者から、東日本大震災被災地を応援するたくさんの心温まるメッセージが寄せられました。



県が発行している情報紙のご案内



岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版URL
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版URL
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版URL
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

「東京都 暮らし・住まい」のアカウント https://twitter.com/tocho_shouhi

と ない ひ なんしゃ でん わ そう だん まど ぐち
都内避難者電話・メール相談窓口

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？
ご相談は、電話・メールで受け付けています。

※対象／東日本大震災により都内に避難された、すべての方

 0120-978-885

受付時間 平日9時30分～17時

◎メール相談も受け付けています



otagaisama@tcsw.tvac.or.jp

※メールは常時受け付けています。(返信は、平日、9時30分～17時の間に行います)

上記相談は、東京都と協定を結び、東京都社会福祉協議会が実施しています。

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 **toiro** **024-573-2731**

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口（福島県委託）もあります

医療ネットワーク支援センター **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分 メール：soudan@medical-bank.org

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 **022-211-2424**

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

ー全国避難者情報システム等の届出についてー

▶引越しをされたら手続きが必要です

- ・同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記の2か所に届け出が必要です。
手続きの詳細は、各区市町村の窓口
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の
応急仮設住宅に入居していたが、退去
し、世田谷区へ転居した場合。

→新宿区と世田谷区へ届け出が必要となり
ます。
まずは、各窓口へお問い合わせください。

▶全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

▶避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出てく
ださい。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

▶原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2340

受 付 時 間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



都営住宅における毎月募集のご案内

毎月中旬頃、東日本大震災被災者の方を含めた一般世帯（家族向・単身者向）及び若年夫婦・子育て世帯等向けの都営住宅入居者募集を行っています。つきましては、5月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 200戸程度

※上記のうち、一部は「若年夫婦・子育て世帯（ひとり親世帯含む。）向け」及び「結婚予定者向け」に募集

2 申込受付期間 令和6年5月17日（金曜日）～5月31日（金曜日） （申込書のダウンロードは5月27日まで） 郵送受付は、問合せ先に18時00分必着

3 主な申込資格

（（1）～（3）のいずれか及び（4）（5）に該当すること）

- （1）東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- （2）福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- （3）福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者（全員避難、一部避難）
- （4）所得が定められた基準内であること
- （5）その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階窓口
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/kouei/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2024年5月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
5月7日（火） ～21日（火） 申込書配布は 5月15日（水） まで	家族向・単身者向等（抽せん方式）	募集期間（土・日を除く）に 限り、東京都住宅供給公社都 営住宅募集センター、各窓口 センター、都庁、区役所、市 役所、町村役場で配布しま す。また、同期間中公社HP からダウンロードすること もできます。	募集の概要については、広報 東京都（募集月の第1日曜日 に新聞折込で配布）、テレホ ンサービス、公社HP（募集 月の前月下旬に掲載）でお知 らせします。
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向・単身者向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向・単身者向）、若年夫婦・子育て世帯、結婚予定者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった都営住宅の一部になります。	都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。  なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい） ※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 3F ☎03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷 1-15-15 テラス渋谷美竹 2F ☎03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<p><問い合わせ先> 東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット（J-K-Kねっと）でもお申込みできます。</p>

都営住宅の募集について

令和6年5月都営住宅の募集が実施されます。

<申込期間> 令和6年5月7日（火曜日）～21日（火曜日）

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は5月7日から5月15日（土・日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布するほか、公社ホームページからダウンロードすることもできます。また、オンラインでの申込みも可能です。

都営住宅入居者募集サイト

検索

令和6年度 都営住宅「定期募集」募集予定

募集時期	対象者
令和6年5月7日から21日 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
令和6年11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	
令和6年8月上旬	◆家族向【ポイント方式】
令和7年2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

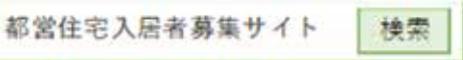
令和6年度 家族向・単身者向「毎月募集」（詳細は別添の案内チラシをご覧ください。）

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。※	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・若年夫婦・子育て世帯向 ・定期使用住宅（結婚予定者向）

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

・都庁第二本庁舎13階 ・東雲住宅公社現地事務所2415号室 ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）

令和6年度 家族向「随時募集」

申込方法	募集内容・対象住戸	備考
都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。  なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266	2人以上のご家族が対象です。 定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット（J K Kねっと）でもお申込みできます。

【問合せ先】

J K K 東京 <東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894

【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

第五次追補等を踏まえた追加賠償

追加賠償に詳しい行政書士が対応いたします



無料

追加賠償の請求書作成でお困りの方は相談してみませんか？

追加賠償でお支払いの対象となる主な損害



生活基盤変容による精神的損害



過酷避難状況による精神的損害



健康不安に基礎を置く精神的損害



妊娠中

要介護状態

乳幼児の世話をを行う状況

ADR統括基準を踏まえた精神的損害の増額事由

(※上記以外にも増額事由がございます。)



自主的避難等に係る損害

東京電力より追加賠償の請求書が届いている方で、**請求書作成でお困りの方は、ご予約ください。**

(弁護士ではなく行政書士による対応となります。)

※ 請求書にはご自身でご記入をお願いしております。ご了承ください。

東電請求書作成の支援をご希望の方はご予約ください



追加賠償請求書の作成支援は、**事前予約**をお願いいたします。

会場

『原子力損害賠償
・ 廃炉等支援機構

東京本部』

東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ11階

事前予約は
こちらから



0120-013-814

受付時間 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土 (祝休日、12/29~1/3を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 東京本部へのアクセス



※ 銀座線・南北線 『溜池山王駅』 14番出口から徒歩1分

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
〒107-0052
東京都港区赤坂1-11-44
赤坂インターシティ11階

東京電力へ直接ご相談される場合は以下のご連絡先となります。

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト（右下のQRコード）で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力
ご相談専用ダイヤル



0120-926-470

9:00~19:00 (月~金 (除く祝休日)) 9:00~17:00 (土・日・祝休日)



東電福島原発事故

無料相談会



損害賠償でお困りの方は
ご相談ください！

★ **第五次追補等**を踏まえた
追加賠償の請求がお済み
でない方も、ぜひご相談
ください。

今回の追加賠償は、
自主的避難等対象区域の
方々も対象となります。

日時

6月 1日 (土)

10:00~16:00

(休憩12:00~13:00)

会場

東京都 北千住
『シアター1010』

※詳細は裏面

弁護士による 個別相談

- 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- 原則として1組1時間までご相談いただけます。

行政書士による 請求書作成支援

- 追加賠償の請求書をお持ちください。
- 追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。
- 請求書へはご自身でご記入をお願いしております。

■ 個別相談・作成支援は必ず**事前予約**をお願いいたします。

事前予約は
こちらから



(通話料無料)

0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 月~土 (祝休日を除く)



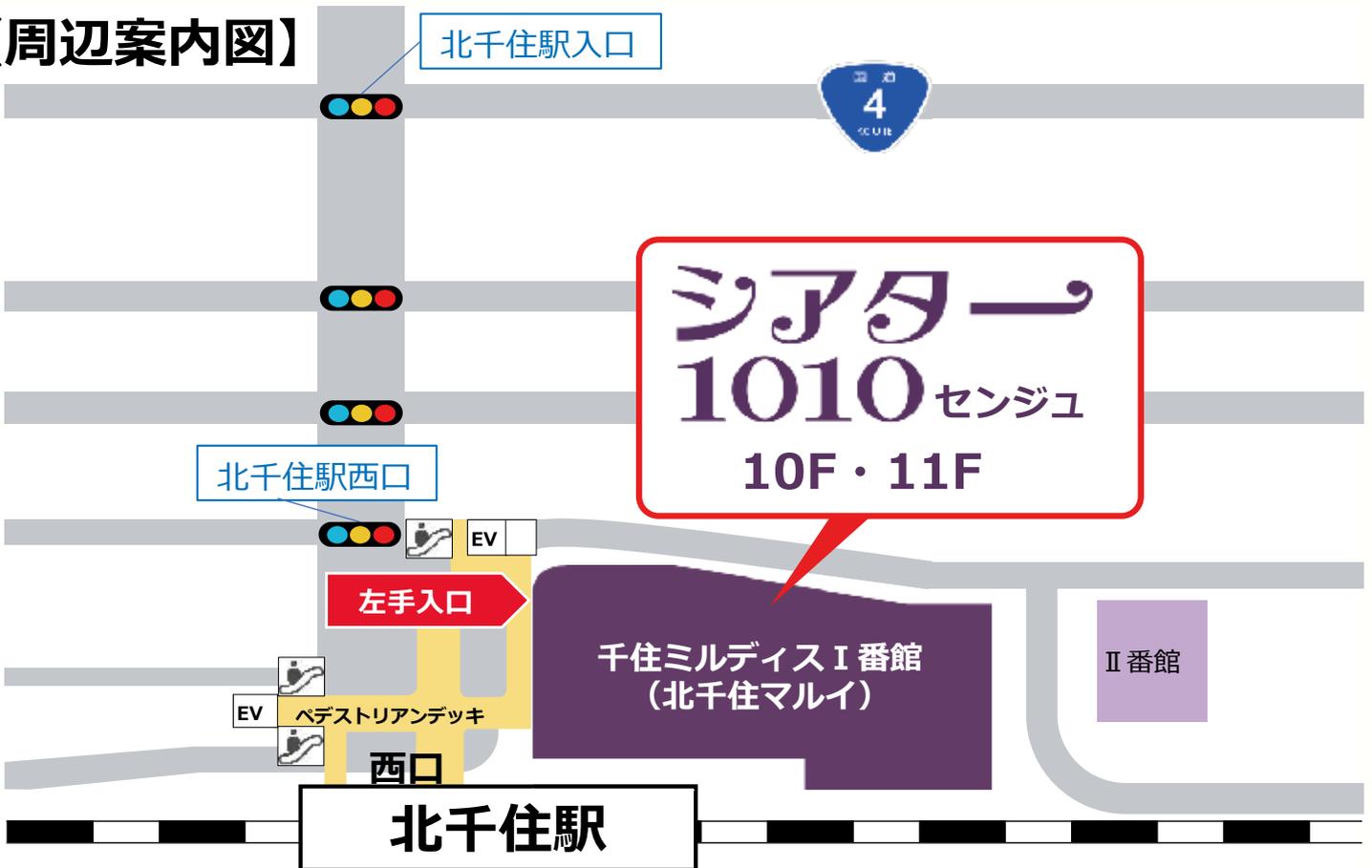
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】 シアター1010 11階 視聴覚室

住所：東京都足立区千住3-92 北千住マルイ 11階

【周辺案内図】



★ 10:00前にご来場いただく場合、マルイが开店しておりませんので、**店舗正面左手2Fの入口よりお入りいただき、エレベーターにて11階までおこし下さい。**

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したい方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい方
- ・ ADRの申立てについて相談したい方 など

▶ 専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土 (祝休日を除く)

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能

宮城県から県外に避難されている皆様へ

宮城県からの お知らせです

東日本大震災で宮城県から離れ、現在も県外にお住まいの方を対象に、広報紙を郵送します。

御希望の方はいずれかの方法で御連絡ください

QRコードを読み込み
回答フォームで申請



メール又は電話

①氏名 ②避難元住所
③現(避難先)住所
を記載してください



担 当：復興支援・伝承課 震災復興支援班
電 話：022-211-2424
メー ル：denshoh@pref.miyagi.lg.jp

東日本大震災津波で被災された皆さま

お困りごとがある方はお気軽にご連絡ください

仕事がうまくいかず、
家賃や住宅ローンの支
払いが大変。

収入が減り、家計
を見直したい。

家庭問題等どこか
ら解決していけば
いいかわからない。

ひとり暮らしで、こん
なこと、どこに相談し
てよいかわからない。

主に沿岸地域にお住まいの方

0193-30-1034

主に内陸や県外にお住まいの方

019-601-7640

メールでのご相談

info@sumaiansin.net

相談は無料です

- 弁護士相談(予約制)
- 相談支援員によるサポート
- ファイナンシャル・プランナー個別相談(予約制)



<http://sumaiansin.net>

いわて被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

FAX 0193-30-1034

〒020-0821 盛岡市山王町 10-6 山王ハイツ 2F

FAX 019-601-7641

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営している被災者支援事業です。